

神崎市公告第 8 号

令和 6 年度 神崎市任期付職員採用試験公告

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）、神崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成 21 年条例第 17 号）及び神崎市職員の任用に関する規則（平成 18 年規則第 25 号）に基づき、任期付職員の採用を行います。

なお、選考方法は書類選考及び面接等とします。

令和 7 年 2 月 5 日

神崎市長 實松 尊徳

1 採用の区分及び採用予定人員

任期付保育士 2 名（産休育休代替任期付職員）

任 用 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

2 受験資格

保育士免許所持者又は令和 7 年 3 月 3 1 日までに同免許取得見込みの人

ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）神崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時、会場、方法及び合格者発表

（1）選考実施

ア 日時 令和 7 年 2 月下旬（応募者に通知します）

イ 会場 神崎市神崎町鶴 3 5 4 2 番地 1
神崎市役所 本庁 会議室

ウ 方法 書類選考及び面接等

(2) 合格者発表

令和7年3月上旬（予定）に、合格者を本市役所掲示板に掲示するほか、本人に通知します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和7年4月1日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等の必要が生じた場合に行うことになります。

5 給与

給料は、「神崎市職員の給与に関する条例」に基づき、保育士初任給176,400円を基礎に経験年数等を考慮のうえ決定します。なお、給料のほか、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

※給与については、条例改正により変わる場合があります。

6 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書類

【提出書類】

- ① 神崎市職員（保育士）採用試験受験申込書（様式1） 1部
- ② 神崎市職員（保育士）採用試験自己PRシート（様式2） 1部
- ③ 保育士免許書の写し 1部

(2) 申込書及び試験公告

①ホームページからのダウンロード

神崎市ホームページ(<http://www.city.kanzaki.saga.jp/>)から、神崎市職員（保育士）採用試験公告及び上記提出書類（神崎市職員（保育士）採用試験受験申込書（様式1）、神崎市職員（保育士）採用試験自己PRシート（様式2））のファイルをダウンロードできます。

②直接請求する方法

神崎市役所総務企画部総務課人事係（本庁3階）で配布します。

配布時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝祭日を除く）

③郵送で請求する方法

受験申込書類を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、180円切手を貼った「宛先明記」の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ、神崎市役所総務企画部総務課人事係に請求してください。

(3) 受付期間

令和7年2月5日(水)から令和7年2月21日(金)まで(土・日曜日、祝祭日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送による場合は、締切日までに到着したもののみ受け付けます。

※電子メールでの申し込みは受け付けません。

7 書類提出・問い合わせ先

〒842-8601

神崎市神埼町鶴3542番地1

神崎市役所 総務企画部 総務課人事係

Tel 0952-37-0100(直通)